鈴鹿工業高等専門学校における第4期中期目標

平成31年4月

鈴鹿工業高等専門学校における第4期中期目標

1. 前 文

鈴鹿工業高等専門学校は、我が国の工業発展を支える技術者の育成をめざし、昭和37年高専制度第1期校として工業先進地である東海地区鈴鹿市に創設され、以来、知徳体三育の全人教育を 範とする建学の精神にのっとり、優秀な実践的技術者を育成し、広く地域と社会に貢献してきた。

21 世紀を迎えた今、地球環境保全の観点に立った科学技術の高度化や国際化の進展により、技 術者教育を担う高等専門学校には新たな展開が求められている。以上を踏まえ、本校の教育理念 を定め、養成すべき人材像を掲げる。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人を養成する。
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人を養成する。
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身につけた創造性豊かな人を養成する。
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人を養成する。

2. 中期目標期間

中期目標期間は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間とする。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を育てる。

また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

3.1-(1) 入学者の確保

本校の特色や魅力について、中学生や地域に広く広報活動を組織的に行うとともにアドミッション・ポリシーに沿った人を確保する。

3.1-(2) 教育課程の編成等

中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向を踏まえて本校の将来像を検討・策定し、これに基づき、産業構造の変化、技術の高度化、国際化、社会のニーズ等に対応した教育課程を編成し実施するとともに、その自己点検や改善を継続的に進める体制作りを推進する。また、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高専教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、教育課程の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、豊かな人間性や社会性を育むため、全国的な競技会やコンテストへの参加を通して課外活動の充実を図るとともに、社会奉仕体験活動等の機会の充実に努める。

3.1-(3) 多様かつ優れた教員の確保

公募制を実施することにより、優れた学識と豊かな経験を有する教育研究能力の高い人材 の確保に努めるとともに、優れた教育研究力や多様な経験を有する人材を教員として採用す るために、外部機関との人事交流を進める。

また、FD活動を組織的に実施し、優秀な教員の表彰を行うとともに、教員研修や研究会等(国外を含む。)に参加する機会を充実する等、教員の教育力の向上に努める。

3.1-(4) 教育の質の向上及び改善

高専教育の特色である「くさび型教育」を踏まえた教育方法の改善を進めるとともに、準 学士課程および専攻科課程の教育を実施し、社会が求める教育内容・水準の維持向上を図る ため、継続的な点検・評価・改善を図る。

また、実践的技術者を養成するため、産業界等との連携体制の強化を進めるほか、実践的・ 創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるな ど、外部機関との連携により本校教育の高度化を推進する。

3.1-(5) 学生支援·生活支援等

豊かな人間性、健全な心身及び確かな自己実現を図るため、学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し、未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行うとともに、学生の進路指導支援体制の充実を図る。

また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。

3.1-(6) 教育環境の整備・活用

施設設備は本校の教育研究活動の基盤であるとの観点から、長期的な教育環境整備構想を 策定し、整備に当たっては、環境保全等の社会的要請に十分配慮(障害者への配慮も含む。) するとともに、地球環境や都市環境の保全のため、省エネルギー対策を推進する。

また、教職員・学生の健康・安全を確保するため、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。

3.2 社会連携に関する目標

教育内容を学術の発展に即応させるため、継続して研究を行う。そのために必要な学術的研究のみならず先進的な研究、学科間を超えた複合・融合領域研究、産学官連携による共同研究・受託研究も推進する。これらの研究成果を発表や知的財産化等で広く社会に提供し、人材育成及び地域・産業界に貢献する。

地域交流・地域連携・産学官連携等を通じて本校の教育研究の成果を社会に還元し、その連携協力に努める。

3.3 国際交流に関する目標

外国の高等教育機関との協定に基づく学生の国際交流を継続発展させ、国際的な視野と知見を備えた技術者の育成を図るとともに、留学生の受入れを積極的に行う。

また、学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流活動を推進する。

3.4 管理運営に関する目標

校長のリーダーシップの下に、運営会議を中心とした施策立案、審議執行及び評価監査のサイクルを確立するとともに、迅速かつ効率的な運営を図るため、運営会議及び各種委員会の位

置付け、機能及び審議・協議事項の明確化を図る。

また、本校における教育研究等の活動全般について自己点検・評価を行うとともに、広く外部からの意見を取り入れ、開かれた学校運営を行う。

さらには、限られた各種資源を戦略的に配分するため、本校の運営方針に基づき、重点的に 資源配分する仕組みを整備するとともに、教職員が行う業務の改善に努める。また、事務処理 の効率化・簡素化並びに事務職員及び技術職員の資質の向上にも努める。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、 情報システム環境を整備する。

3.5 その他

校長のリーダーシップのもとで近隣高専との連携を考慮しながら、本校の将来像を構築する。

4. 業務運営の効率化に関する事項

4.1 一般管理費等の効率化

運営費交付金の減額による支障が発生しないように業務の効率化を図る。

4.2 給与水準の適正化

※独立行政法人国立高等専門学校機構に属する全高専に係る事項により、本校では中期目標 として定めない。

4.3 契約の適正化

随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。さらに、 引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総 務大臣決定)」に基づく取組みを着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を 含む入札及び契約の適正な実施に努める。

5. 財務内容の改善に関する事項

5.1 戦略的な予算執行・管理

管理業務の合理化に努めるとともに、本校の財務運営を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減に努める。

5.2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加

教員の研究活動や産学連携活動等を活性化させることにより、科学研究費助成事業、科学技術振興助成金等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組み、その他の自己収入の増加を図る。

6. 余剰金の使途

経費の節減等で発生した余剰金については、次年度に向けた教育研究活動、学生支援並びに公開講座・産学官連携の推進等の準備に充てる。

7. その他業務運営に関する事項

7.1 施設及び設備に関する計画

施設設備は本校の教育研究活動の基盤であるとの観点から、長期的な教育環境整備構想を策定し、整備に当たっては、環境保全等の社会的要請に十分配慮(障害者への配慮も含む。)するとともに、地球環境や都市環境の保全のため、省エネルギー対策を推進する。(3.1-(6)教育環境の整備・活用 再掲)

また、教職員・学生の健康・安全を確保するため、実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。

7.2 人事に関する計画

公募制を実施することにより、優れた学識と豊かな経験を有する教育研究能力の高い人材の 確保に努めるとともに、優れた教育研究力や多様な経験を有する人材を教員として採用するために、外部機関との人事交流を進める。

また、FD 活動を組織的に実施し、優秀な教員の表彰を行うとともに、教員研修や研究会等(国外を含む。)に参加する機会を充実する等、教員の教育力の向上に努める。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)

7.3 情報セキュリティについて

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、 情報システム環境を整備する。(3.4 管理運営に関する目標 再掲)

7.4 内部統制の充実・強化

校長のリーダーシップの下に、運営会議を中心とした施策立案、審議執行及び評価監査のサイクルを確立するとともに、迅速かつ効率的な運営を図るため、運営会議及び各種委員会の位置付け、機能及び審議・協議事項の明確化を図る。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

また、これらが有効に機能していること等について、各種委員会等によりモニタリング・検証するとともに、運営諮問会議外部評価委員等による公正かつ独立の立場からの監査機能を強化する。

鈴鹿工業高等専門学校における第4期中期計画

鈴鹿工業高等専門学校における第4期中期計画

1. 前 文

※鈴鹿工業高等専門学校における第4期中期目標に記載

2. 中期目標期間

※鈴鹿工業高等専門学校における第4期中期目標に記載

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.1 教育に関する目標

3.1-(1) 入学者の確保

- ア 本校の教育理念を的確に反映したアドミッション・ポリシーを募集要項に明記すると ともに、ポリシーに添った学生受入が行われているかどうかを検証し、入試に反映させ る。
- イ 入試に関する情報収集、入試状況に関する分析と対策、各種広報資料の作成、広報・ 渉外(地域交流を含む。)活動等を総合的に担うための学内組織(入試広報室)を活用し、 社会へ向けた体系的で効果的な入試広報活動を行う。
- ウ 本校主催の学校説明会・見学会・受験相談等の一層の充実を図り、また中学校主催の 説明会等への参加等各種の入試広報活動を積極的に行うとともに、特に女子の志願者増 に向けた取組みを推進する。
- エ ものづくりへの関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい優れ た資質をもった入学者を安定的に確保するため、継続的な入学者選抜方法の点検と改善 を図る。
- オ 入学後の学力水準の向上に資するため、入試成績と在学中の成績との相関関係の継続 的な追跡調査等を行い、その検証結果を入試システムの改善のためにフィードバックす る。
- カ 本校の教育・研究資源を活用した中学生向け体験プログラム等を実施し志願者増加対 策を推進する。
- キ 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを含めた専攻科の魅力・特色・優位性の広報を図り、入学者確保に努める。
- ク 女子学生等の受入を推進するとともに、入学志願者の質を維持する。

3.1-(2) 教育課程の編成等

ア 国立高等専門学校としてふさわしい教育成果の達成すべき内容と水準を以下のように 設定して、教育課程を編成し実施する。

①学科教育

「教養教育]

豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

「専門教育」

準学士課程および専攻科課程の教育を実施し、高い専門知識と豊富な実験技術を 養う。

•機械工学科

機械工学に関する理論と知識(材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等)、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

· 電気電子工学科

電気電子工学に関する理論と知識(電気磁気学、電気・電子回路、エネルギー・電気機器、物性・デバイス、計測制御、情報・通信)並びに全学年にわたって系統的に配置した実験・実習科目により実践的な技術を習得させ、創造性を養う。

• 電子情報工学科

電子情報工学に関する理論と知識(電気磁気学、電子回路、電子工学、電子制御、ソフトウェア工学、計算機工学、情報通信ネットワーク等)及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに、創造性を養う。

• 生物応用化学科

化学に関する理論と知識 (無機化学系科目、有機化学系科目、分析化学系科目、生物化学系科目、物理化学系科目等) 及び応用化学あるいは生物工学に関するコース別専門知識 (工業化学系科目、化学工学系科目、設計・システム系科目、環境工学系科目、細胞工学系科目、遺伝子工学系科目、生体材料工学系科目等) 並びに豊富な実験技術を習得させるとともに、創造性を養う。

• 材料工学科

材料工学に関する理論と知識(材料の物理と化学、材料の構造・設計・物性・機能、製造プロセス等)及び豊富な実験技術を習得させるとともに、それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

② 専攻科教育

技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、技術開発の場で新たな価値を 創造する力を育てる。

・総合イノベーション工学専攻

(環境・資源コース)

環境・資源コースでは、地球温暖化や酸性雨に代表される環境問題、自然環境破壊抑制のための環境保全、バイオマス・鉱物・水・生物・海洋等各種天然資源の有効利用、環境調和型資源リサイクリングによる循環型社会の構築等を行うために、機械、電気・電子、情報・通信、生物、化学、材料等の幅広い分野の中から複数の分野を融合・複合させた分野横断的教育プログラムで達成される能力を身につけた創造的実践的技術者を養成する。

(エネルギー・機能創成コース)

エネルギー・機能創成コースでは、次世代の新エネルギー開発、その安定供給、輸送や利用における効率化や関連機能材料等に関わる技術開発を行うために、機械、電気・電子、情報・通信、生物、化学、材料等の幅広い分野の中から複数の分野を融合・複合させた分野横断的教育プログラムで達成される能力を身につけた創造的実践的技術者を養成する。

(ロボットテクノロジーコース)

自身の専門分野を軸としてロボットを構成する技術を高度化し、イノベーションの創出や革新的な応用技術を社会に還元するために、機械、電気・電子、情報・通信、生物、化学、材料等の幅広い分野の中から複数の分野を融合・複合させた分野横断的教育プログラムで達成される能力を身につけた創造的実践的技術者を養成する。

(グローバルエンジニアプログラム)

今後益々深度化するグローバル化、ボーダレス社会においてグローバルに通用する高度な技術を持ち、リーダーシップを兼ね備えた人材を養成します。学科第1学年から専攻科2年次までの7年間でグローバルエンジニアとして求められている英語力、交渉力、企画力、実行力、経営力、マネジメント力についても学びます。さらに、専門分野の異なる学生が共に課題に取り組むことにより順応力および強靱さ、優れた人間力を涵養する。

- イ 高い専門知識と豊富な実験技術を活用した学科教育の高度化・質保証を図る。
- ウ 学生の学力、実技技能、創造性、学習・教育到達目標達成度等の適切な評価方法を検 討し導入する。
- エ 学生の自主的学習を推進するための相談・助言を行う体制を整備し運用する。
- オ 卒業生・修了生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法を検討し、実施する。
- カ 教員間連携の推進により、教科間の授業内容等の整合を図る。
- キ 今後の産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を踏まえ、学科・専攻科構成の見 直しと改組・再編を検討する。
- ク 中学校・高校・大学の教育改革の動向を把握し、教育課程の見直し等に反映させる。
- ケ 創造教育を推進するため、ソーラーカーレース、ロボットコンテスト、プログラミン グコンテスト、デザインコンペティション等の指導と支援に関し、教職員で構成するプロジェクト活動の充実・強化を図る。
- コ 学生の豊かな人間性と社会性を涵養するため、高専体育大会等の各種体育大会への参加を促進するとともに、社会奉仕体験活動や自然体験活動を含む課外活動等の充実を図る。
- サ 人間の素養を涵養するための教育を検討し推進する。

3.1-(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ア 教員組織の活性化と流動化を図るため、本校以外の教育機関、研究機関、企業等での 勤務経験がある多様な背景をもつ教員を計画的に採用し、その比率の向上に努める。ま た、正規の教員以外の者を客員教授又は客員准教授として、本校の教育又は研究に従事 させる。
- イ 専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度の資格をもつ者を、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、高度な実務能力を持つ者等優れた教育力を有する者を、それぞれ採用し、その比率の向上に努める。
- ウ 女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について引き続き検討を行い、働きや すい職場環境の整備に努める。
- エ 教員の個々の力量と学校全体の教育力を高めるため、内地及び外地研究員制度の活用、 教員研修、国際研究集会への参加、学術交流、他高専との人事交流等を推進する。
- オ 機構本部が示す第4期中期目標・中期計画期間中における教員人枠整理に従い、適切な人員配置を図る。

- カ 教員の教育能力の向上を目的としてFD活動を積極的、具体的に促進する。
- キ 教員の教育研究活動を客観的に評価するシステムを確立し、独立行政法人国立高等専 門学校機構の教員表彰等に活用する。
- ク 優れた教育研究成果をあげた教員の顕彰制度を継続実施する。

3.1-(4) 教育の質の向上及び改善

- ア インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組みを継続し、充実させる。
- イ 多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。
- ウ 教育目標を達成するため、特に英語教育、情報教育、創造教育の評価を行い改善を進める。
- エ 産学官協働研究室を含む企業の現役技術者および退職技術者や外部の専門家等、意欲 ある企業人材を活用した教育体制を構築する。
- オ 本校独自の評価項目に沿った自己点検評価・改善および外部評価、認証評価等の第三 者評価に積極的に取組み、教育研究の質の向上と組織の活性化・効率化を図る。
- カ 本校独自の評価項目に沿った自己点検評価・改善および外部評価、認証評価等の第三 者評価に継続的に取組み、持続的な教育改善を図る。
- キ 外部の意見を学校運営に反映させる。
- ク 技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、不断に教育の質の向上を図る。
- ケ 本校独自の評価項目に沿った自己点検評価・改善および外部評価、認証評価等の第三 者評価に継続的に取組み、持続的な教育改善を図る。
- コ 教員の教育、研究、社会貢献等の活動に関するデータベースを充実し、教育の質の改善に活用する。
- サインターンシップの内容と方法を見直し、その一層の充実を図る。
- シ 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムにおける先端融合テクノロジー連携教育プログラムを推奨するとともに、大学との共同研究指導体制を構築する。
- ス その他の大学との連携により、連携教育プログラムを構築することにより、教育課程 の充実を図る。
- セ 学生の学力、実技技能、創造性、学習・教育到達目標達成度等の適切な評価方法を検 討し導入する。(3.1-(2)教育課程の編成等 再掲)
- ソ 学生の自主的学習を推進するための相談・助言を行う体制を整備し運用する。 (3.1-(2)教育課程の編成等 再掲)
- サ 卒業生・修了生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法を検討し、実施 する。(3.1-(2)教育課程の編成等 再掲)

3.1-(5) 学生支援・生活支援等

- ア 学生の人間形成支援のため、教員指導体制に頼ることなく、クラブ活動への学外指導 者の登用など、課外活動への支援体制を構築する。
- イ 学習情報システムを整備し、学習支援体制を強化する。
- ウ 自転車通学マナーの向上に向けて、生活・通学指導部会と連携のうえ、通学路の交通 指導を徹底する。
- エ キャンパスクリーンデーを実施し、日常清掃だけでない校内美化意識の向上への取組 みも継続する。
- オ 身だしなみ指導として、生活・通学指導部会員である学年主任等からの指導を継続す

る。

- カ 課外活動等を通し、学生の創造設計力向上の支援を進める。
- キ 学生支援室相談員や学級担任の資質の向上を図るための研修会、講演会等を実施する。
- ク 学生の適正や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報等の 提供体制や専門家による相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。
- ケ 学生・教職員間のコミュニケーションの円滑化を図る。
- コ 教職員及び学生に対しセクシャルハラスメント防止のための研修会や講演会を実施 する。
- サ 男女共同参画を推進するため、情報の収集・提供について充実させるとともに、必要な取組みに関する普及を図る。
- シ 教育寮としての学生寮を効果的に運営し、継続的な寮生への学習支援と生活支援を図るとともに、自主・自律と相互扶助の精神を養う。
- ス 各種奨学金制度の積極的な活用を促進し、奨学金を希望する学生の貸与率の向上を図る。

3.1-(6) 教育環境の整備・活用

- ア 教育の質の向上、健康的な学生生活の保障、地震等災害防止、ユニバーサルデザイン 導入等のために必要な施設・設備の整備を図る。
- イ 施設設備のきめ細やかなメンテナンス、校内の環境保全等を目的とした施設整備等を 行う。
- ウ 「施設の利用状況及び施設実態の自己点検・評価」、「施設の有効利用計画」を実施策 定し、施設の有効利用を促進する。
- エ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を立て、実施する。
- オ 男女共同参画を推進するため、情報の収集・提供について充実させるとともに、必要な取組みに関する普及を図る。(3.1-(5) 学生支援・生活支援等 再掲)

3.2 社会連携に関する目標

- ア 競争的研究資金の導入等を通して学内研究活動の一層の活性化を図る。また、研究費助 成事業の獲得に向けたガイダンスを実施する。
- イ 教育内容を学術の発展に応じたものとするため、教員各自の専門的研究を推進する。
- ウ 校長裁量経費の活用により、学科横断的な取組み、高等教育機関との連携などから、共 同研究を推進する。
- エ 本学の研究費獲得の、高専機構全体における位置付けは中位であり、また、安定した研 究費獲得とはなっていない現状があることから、特に企業等とのマッチングを図るべく、 教員における情報発信に努めるとともに、連携する大学との研究推進に努める。
- オ 教育研究フォーラムやシンポジウム等に積極的に参加し、研究成果を発表するとともに 他校との教員交流を促進する。
- カ 技術者教育等の地域における共通の問題を解決するため、近隣の大学等との連携・協働 を推進する。
- キ 産学官連携協力を積極的に推進するため、自治体、商工会議所、企業等と連携する共同 研究プロジェクトや地域産業・社会に貢献できる研究テーマを創出し、実施する。
- ク SUZUKA 産学官交流会が開催する交流フォーラムとサロンへの主体的取組み等、地域における産学官連携協力を積極的に推進する。
- ケ 特許取得を奨励・支援するため、学内における知的財産権に関する認識の向上を図る。

- コ 研究紀要の質の向上を図るため、査読制度を継続する。
- サ 本校の地域貢献活動を企業や社会に明解に伝達できるよう、多様な媒体を用いた広報活動を展開する。
- シ 本校の地域交流活動等を社会に明解に伝達できるよう、**多様**な媒体を用いた広報活動を 展開する。
- ス 地域の生涯学習機関としての役割を果たすため、公開講座、授業開放、オープンキャンパス事業、出前授業、図書館蔵書等を充実する。
- セ 小中学校に対する理科教育支援活動を積極的に推進する。
- ソ 広報活動を担うための学内組織である入試広報室を活用し、社会へ向けた体系的で効果 的な広報活動を行う。
- タ 産学官協働研究室を核とする教育・研究の活性化の拠点とする。
- チ 高専機構において構想段階である「地域創生に貢献する全国高専地域イノベーション」 に貢献する一拠点としての位置付けを確保する。
- ツ 集約された研究設備の利用促進に貢献するセンターとしての役割を担う。
- テ 教員の教育、研究、社会貢献等の活動に関するデータベースを充実し、教育の質の改善 に活用する。(3.1-(4)教育の質の向上及び改善 再掲)

3.3 国際交流に関する目標

- ア 学生や教職員の国際交流を促進するため、米国・オハイオ州立大学への学生交流派遣を 継続実施するとともに、カナダ・ジョージアンカレッジと中国・常州信息職業技術学院等 との国際交流を強化する。
- イ 高専機構主催の海外インターンシップにも積極的に学生を派遣する。
- ウ 留学生と日本人学生および地域社会、ならびに他高専留学生との交流活動を積極的に支援する。
- エ 国際交流センターの取組みを積極的に活用する。
- オ 高専機構の受け入れ方針に従い、本校の実態を踏まえたうえで、比率向上に努める。

3.4 管理運営に関する目標

- ア 校長のリーダーシップのもと迅速かつ効率的な学校運営を図る。
- イ 各種委員会の位置付け、機能及び審議事項を明確にし、効果的かつ効率的な学校運営を 行うとともに、本校のPDCAサイクルシステムに基づいて委員会活動の成果・効果を評価し つつ改善を図る。
- ウ 学校の管理運営に関する不断の点検評価と継続的な改善を行う。
- エ 内部監査体制を構築し、また他高専等と連携して、監査の強化を図る。
- オ 機構本部策定の「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を確実に実施する。
- カ 教職員の職務状況を客観的に評価し、その評価を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置(アウトソーシングを含む。)と業務の合理化・効率化を図る。
- キ 職員の能力開発と専門性の向上のため、民間等で行う研修を含めた研修会に積極的に参加させる。
- ク 学校の課題やリスクに対し、研修や倫理教育等を通じて全教職員の意識向上に取り組む。
- ケ 職員の採用・人事交流に当たっては、専門的知識や技能を有する人材を確保する。
- コ 再雇用等定年後の雇用について、合理的・効果的な方法を検討し実施する。
- サ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、規則や手順等を 整備する。

- ションプライアンス意識向上に関し、学内における意識啓発を行う。
- ス 安全衛生委員会によるパトロールの実施等により、学内の安全管理に取組む。
- セ 学生向けのネットワークセキュリティ講習会、或いは教職員向けの講習会を実施する。
- ソ 安否確認システムについて、学生および教職員に対して適切に連絡が行くように登録・ 更新を周知する。

3.5 その他

ア 校長のリーダーシップのもとで近隣高専との連携を考慮しながら、本校の将来像を検討 し将来構想計画を策定する。

4. 業務運営の効率化に関する事項

4.1 一般管理費等の効率化

- ア 中長期的な観点に立った適切な人員管理を策定するとともに、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行う。
- イ 管理業務を全般的に見直し、業務の合理化と効率的運用を図る等、運営費交付金の減額 による支障の発生しないよう継続的な努力をする。
- ウ 教職員の職務状況を客観的に評価し、その評価を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置(アウトソーシングを含む。)と業務の合理化・効率化を図る。(3.4 管理運営に関する目標 再掲)

4.2 給与水準の適正化

※独立行政法人国立高等専門学校機構に属する全高専に係る事項により、本校では中期目標 として定めない。

4.3 契約の適正化

ア 高専機構の規程および規則等を遵守のうえ、契約は原則として一般競争入札等によることとし、入札及び契約の適正な実施に努める。

5. 財務内容の改善に関する事項

5.1 戦略的な予算執行・管理

- エ 運営費交付金である人件費、物件費等の効率的な執行を行うとともに、適切な財務管理 を行う。
- キ 教職員の意識改革を図り、事務費、光熱水料費等固定的経費の節減に努める。

5.2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加

- ア 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取組み、自己収入の増加を図る。
- イ 教員の研究活動や産学連携活動等を活性化させることにより、科学研究費助成事業、科学技術振興助成金等外部研究資金の獲得に積極的に取り組むと共に、その他の自己収入についても増加を図る。
- ウ 企業との共同研究等を推進し、助成金申請件数の増大を図る。
- オ 高専機構全体の運営費交付金の減少に伴い、効果的、並びに効率的な予算執行に努める。
- カ 校長裁量経費を活用して、予算の戦略的重点配分を行う。

6. 剰余金の使途

経費の節減等で発生した余剰金については、次年度に向けた教育研究活動、学生支援並びに公 開講座・産学官連携の推進等の準備に充てる。

7. その他業務運営に関する事項

7.1 施設及び設備に関する計画

ア 長期的な教育環境整備構想を策定し、環境保全等の社会的要請に十分配慮(障害者への 配慮も含む。)するとともに、省エネルギー対策を図る。

7.2 人事に関する計画

- ア 中長期的な観点に立った適切な人員管理を策定するとともに、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行う。(4.1 一般管理費等の効率化 再掲)
- イ 管理業務を全般的に見直し、業務の合理化と効率的運用を図る等、運営費交付金の減額による支障の発生しないよう継続的な努力をする。(4.1 一般管理費等の効率化 再掲)
- ウ 教職員の職務状況を客観的に評価し、その評価を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置(アウトソーシングを含む。)と業務の合理化・効率化を図る。(3.4 管理運営に関する目標 再掲)

7.3 情報セキュリティについて

- ア 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、規則や手順等を 整備する。(3.4管理運営に関する目標 再掲)
- イ 学生向けのネットワークセキュリティ講習会、或いは教職員向けの講習会を実施する。 (3.4 管理運営に関する目標 再掲)

7.4 内部統制の充実・強化

- ア 教育の質の向上、健康的な学生生活の保障、地震等災害防止、ユニバーサルデザイン導入等のために必要な施設・設備の整備を図る。(3.1-(6)教育環境の整備・活用 再掲)
- イ 施設設備のきめ細やかなメンテナンス、校内の環境保全等を目的とした施設整備等を行 う。(3.1-(6)教育環境の整備・活用 再掲)
- ウ「施設の利用状況及び施設実態の自己点検・評価」、「施設の有効利用計画」を実施策定し、 施設の有効利用を促進する。(3.1-(6)教育環境の整備・活用 再掲)
- エ 教員組織の活性化と流動化を図るため、本校以外の教育機関、研究機関、企業等での勤務経験がある多様な背景をもつ教員を計画的に採用し、その比率の向上に努める。また、正規の教員以外の者を客員教授又は客員准教授として、本校の教育又は研究に従事させる。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)
- オ 専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度の資格をもつ者を、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、高度な実務能力を持つ者等優れた教育力を有する者を、それぞれ採用し、その比率の向上に努める。(3.1-(3) 多様かつ優れた教員の確保 再掲)
- カ 女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)
- キ 教員の個々の力量と学校全体の教育力を高めるため、内地及び外地研究員制度の活用、 教員研修、国際研究集会への参加、学術交流、他高専との人事交流等を推進する。(3.1-(3)

多様かつ優れた教員の確保 再掲)

- ク 教員の教育能力の向上を目的として FD 活動を積極的、具体的に促進する。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)
- ケ 校長のリーダーシップのもと迅速かつ効率的な学校運営を図る。(3.4 管理運営に関する 目標 再掲)
- コ 各種委員会の位置付け、機能及び審議事項を明確にし、効果的かつ効率的な学校運営を 行うとともに、本校のPDCAサイクルシステムに基づいて委員会活動の成果・効果を評 価しつつ改善を図る。(3.4 管理運営に関する目標 再掲)
- サ 学校の管理運営に関する不断の点検評価と継続的な改善を行う。(3.4管理運営に関する 目標 再掲)